

八市文化厚第44号

令和5年6月8日

八代市厚生会館のホール再開を求める会

共同代表 丸山 久美子 様

佐藤 士郎 様

磯田 節子 様

甲斐田 栄 様

木田 哲次 様

八代市長 中村 博生



「八代市厚生会館に関する公開質問状」への回答について

令和5年5月18日に、貴会からご質問いただきました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

※ は、貴会からの質問事項

1. 市民の理解及び政策決定に関して

(1) 当会が昨年実施した「八代市厚生会館のホール再開を求める署名活動」では1万筆を超す市民からの賛同署名が集まり、市議会においても市民の理解を得るよう市に促す意見が相次いでおりました。こうした中での閉館発表ですが、市民の理解を得ているとお考えなのか、その理由も含めて、ご説明をお願いいたします。なお、令和2年6月に市が実施した「文化ホール等あり方検討に関する市民アンケート」では、厚生会館を含む市内4ホールの今後についての設問があり、「複合施設を建設し効率化を図る」42%、「一部を休館、閉館する」35%といった回答順でしたが、厚生会館の存廃について直接問う設問はありませんでした。このアンケート結果がすなわち「厚生会館の閉館」を許容したものとは言い難いことを、あらかじめ指摘しておきます。

【回答】

厚生会館をホールとして再開しないとする方針を令和3年2月に決定して以降、広報やつしろや市ホームページで周知を図るとともに、市民の皆様を対象とした意見交換会や施設見学会、市議会の一般質問等において、説明を重ねてまいりました。

また、閉館及び機能移転の方向性につきましても、皆様方からのご意見やご要望を踏まえ、庁内で検討に検討を重ね、慎重に議論したうえで決定したものであります。

今回、機能移転の方向性とあわせ、閉館の方針を発表させていただきましたが、その後の問合せ状況をはじめとする様々な反応などから、市民の皆様の一定の理解は得られているものと考えております。

なお、ご質問にある「文化ホール等あり方検討に関する市民アンケート調査」につきましては、厚生会館を含む4つの文化ホール等施設の活用と今後のあり方を検討する資料として扱うことを目的に実施したものであり、このアンケート結果やあり方検討会のご意見などを踏まえて、市として総合的に検討した結果、「厚生会館のホールを再開しない」という方針決定を行ったものであります。

1. 市民の理解及び政策決定に関して

(2) 当会は、1万筆を超えた市民の署名が今も増え続けている状況にも支えられて、ホール再開を求める活動をしております。当会を含め、市民に対して説明会を開催するなど、少しでも疑問や懸念を解消しようという取り組みを今後もされるお考えがあるのかどうか、ご回答をお願いいたします。

【回答】

説明会の開催は予定しておりませんが、今回の質問状を含め、ご質問いただいた市民の皆様には、その都度丁寧に対応してまいります。

なお、4月の記者会見における発言の概要は、広報やつしろ6月号にも掲載いたしております。また、今後の方向性につきましては、市民の皆様にご理解いただけるよう、市政懇談会などの機会を通じて、丁寧に説明してまいります。

1. 市民の理解及び政策決定に関して

(3) 今回の閉館発表は非常に唐突なだけでなく、その政策決定の過程も市民に開かれたものとは言えず、拙速感も否めません。ご見解をお願いいたします。

【回答】

厚生会館をホールとして再開しないとする方針を令和3年2月に決定して以降、広報やつしろや市ホームページで周知を図るとともに、市民の皆様を対象とした意見交換会や施設見学会、市議会一般質問等において、説明を重ねてまいりました。

また、閉館及び機能移転の方向性につきましても、皆様方からのご意見やご要望を踏まえ、庁内で検討に検討を重ね、慎重に議論したうえで、決定・発表させていただいたものでありますので、拙速であるとは考えておりません。

1. 市民の理解及び政策決定に関して

(4) 4月27日の記者発表の際、報道陣から「なぜこの時期に発表したのか」と問われ、中村市長は「スピード感を持って対応している」と答えられ、私たちは「急いで閉館及び解体に向けた作業を進めている」という意味に受け取りました。そもそも、この「スピード感」とはどのような趣旨なのか、また、なぜ「スピード感を持って」対応しなればいけないのか、ご説明をお願いいたします。

【回答】

近年、TSMCの進出を契機として市町村間の競争が激化するなど、本市を取り巻く社会経済情勢は急速に変化しております。そのような中、本市が「県南の雄都」として、天草地域も含めた県南の牽引役の役割を果たしていく必要があると考えており、地理的優位性が活かされた新八代駅周辺のまちづくりと、市内全域を対象とした関連産業等の誘致を行うための新たな企業誘致用地整備という2つの大きなテーマについて、全庁的にスピード感を持って取り組んでいるところであります。

4月27日の記者会見で「スピード感」について言及したのは、新八代駅周辺の人流拠点機能を高める取組の核となる集客施設として整備を検討している文化コンベンションセンター（仮称）に関してであります。

厚生会館につきましては、老朽化に伴う維持管理費の増大や採算性、駐車場不足などの課題が多額の費用をかけて改修したとしても解決できず、また、そうした課題のある施設を維持したまま、新たな施設を計画することは適切ではないと考えておりますので、4月の記者会見におきまして、厚生会館の閉館とあわせ、文化コンベンションセンター（仮称）への機能移転等を表明させていただき、文化コンベンションセンター（仮称）の整備にはスピード感が重要である旨、発言したものであります。

1. 市民の理解及び政策決定に関して

(5) 令和3年の「ホール再開中止」の政策決定に際して、市執行部で「文化関係の方から理解していただいた」という発言がありました。昨年11月14日の「厚生会館に係る意見交換会」において八代市文化協会の丸山久美子会長が「文化関係の人間がそうした話をしたならば、それは撤回する」と正式に表明しました。市はこの丸山会長の発言をどう受け止めておられるのでしょうか。今でも、厚生会館のホール再開中止について「文化関係の方から理解いただいている」と認識されているのでしょうか、ご説明をお願いいたします。

【回答】

八代市文化協会の丸山会長がそのような発言をされたということは、伺っております。文化協会としての総意ではないという主旨でのご発言であると受け止めておりますが、文化協会から推薦された委員ご本人からの発言撤回の申し出はあっておりません。ホール利用者・文化関係の皆様をはじめ、様々なご意見の方がいらっしゃるものと認識しております。

1. 市民の理解及び政策決定に関して

(6) 冊子「文化やつしろ」平成30年8月31日号に「厚生会館別館改築」という見出しの記事が掲載されています。これは文化振興課等に取材した上での記事ですが、別館は平成29年時点ですでに解体が決定しています。文化振興課は冊子の発行前に記事内容を確認しているにもかかわらず、『改築』という表現は事実ではない」旨、あるいは『解体』と書き換える」よう、記事執筆者や「文化やつしろ」の編集者らになぜ伝えなかったのか、ご説明をお願いいたします。この不作為は非常に影響が大きく、悪意すら感じられます。

【回答】

厚生会館別館につきまして、平成29年当時、解体する範囲や再築するのといった解体後の対応は決まっておらず、平成28年熊本地震八代市復旧・復興プラン（平成28年11月策定）にもあるように、市としては「改築」という表現を用いておりましたことから、「文化やつしろ」の記事についても訂正をお願いしませんでした。

また、同じ「文化やつしろ」平成30年8月31日号内の「表紙の言葉」では、「厚生会館別館さようなら」や「別館とお別れです」という表現がなされており、発行元である八代市文化協会の方々は、厚生会館別館が解体されることは、認識されていたものと推察いたします。

なお、「文化やつしろ」は、八代市文化協会が独自に取材・編集し、発行されている機関誌であり、その記事内容において、市の不作為が影響を及ぼす余地はなく、悪意というご指摘は論外であります。

2. 八代市文化ホール等あり方検討委員会に関して

(1) 八代市は、令和3年春の「厚生会館の再開中止」発表や今回の「閉館」発表に際して、その決定に至る根拠の一つとして「八代市文化ホール等あり方検討委員会」(以下、「検討委」とする)での検討内容及びその報告書を挙げています。しかしながら、実質的に厚生会館をターゲットにした「結論ありき」の検討委だったのではないかと、検討委での議論内容を市側が故意に曲解して政策判断に利用したのではないかと、といった疑義が当時の検討委員長からも出ています。市民の理解・信頼を得るためにも、改めて検討委員会を設置して議論し直すことが必要ではないかと考えますが、ご見解をお願いいたします。

【回答】

「八代市文化ホール等あり方検討委員会」は、市内にある4つのホール施設を適正に維持管理していくため、また、市民への文化芸術の発表や鑑賞の機会を提供する場として、いかに運営していくべきかを総合的に検討すべきとの判断から、それぞれのホールの役割や機能、相互の連携、将来的な方向性などを協議するものとして設置したものであります。第3回の会議以降は、最も年数が経過し、休館中でもある厚生会館が議論の中心となりましたが、市が議論の内容を誘導した事実はありませんし、「結論ありき」というご指摘には、あたらないものと考えております。

検討委員会からの報告書におきましては、厚生会館については、「今後も市民が集える場所として利活用を期待したい」という意見と、「市として慎重に検討を行い、その方針を示してもらいたい」という意見の両論併記で結論づけされております。

なお、改めての検討委員会設置につきましては、市として一つのテーマに関し、「あり方」を短期間に何度も検討することは適当ではありませんし、何より5回にわたる会議で真剣に議論いただいた検討委員会委員の皆様に対し、失礼にあたるため、議論しなおすことは不要と考えております。

3. 約20億円と試算されている改修に関して

(1) 現在提示されている改修費約20億円について、市議会で複数の議員から「他の業者による見積もりをしてほしい」という意見が出ていたにもかかわらず、なぜされないのか、その理由をご説明ください。

【回答】

改修費約20億円につきましては、安全性の確保、適法化、機能面などから、今後20年間使用するとした場合の金額であり、適正な入札・契約手続きを経て選定した業者において算出されたものであります。

ご質問には「見積もり」とありますが、当該改修費の算出は「八代市厚生会館劣化度等調査業務委託」として発注したものであり、相応の費用(決算:9,845千円)を要し、執行する予算については議会の議決を経たものであります。

適正な契約事務に則って選定した業者が算出し、当然ながら、本市常務課職員による精査を経た金額であり、安全安心に利用できる文化ホールとして再開するための改修費用と認識しておりますので、再度の「業務委託」を実施する予定はありません。

3. 約20億円と試算されている改修に関して

(2) 約20億円と試算されている改修を一度に実施するのではなく、長期間かけて計画的に改修する長寿命化を検討されたのでしょうか。その検討結果も含めて、ご説明をお願いいたします。

【回答】

改修費約20億円につきましては、そのほとんどがホールとして再開するために最低限必要な経費や現行法規等に対応するために必要な経費であるため、改修は一度に行う必要があります。

公共施設につきましては、何よりも使用される市民の皆様の安全安心が確保されるべきであり、仮に、長期間かけて改修するとした場合、その都度休館することで市民の皆様にご不便をおかけすることになり、また、複数回に工事を分けることによって、工事費が割高になりますことから、経済的にも非効率であると考えております。

3. 約20億円と試算されている改修に関して

(3) 解体することと継続利用することの比較検討について、市も標ぼうされているSDGsの観点からのご見解をお願いいたします。

【回答】

厚生会館につきましては、閉館とそれに伴う文化コンベンションセンター（仮称）への機能移転等を行う方針としており、解体と継続利用という二者択一での比較検討を行っておりません。

3. 約20億円と試算されている改修に関して

(4) 当会の提言書を受けて、改修に利用できる国・県の交付金や補助金等について検討されましたでしょうか。検討結果についてご説明をお願いいたします。

【回答】

今回の厚生会館閉館の決断に際し、多額の費用をかけて改修したとしても、老朽化に伴う維持管理費の増大や採算性、駐車場不足などの課題が解決できず、そのような課題を未来を担う次の世代に残してはならないということを理由としておりますが、どのような財源を活用して改修しても、これらの課題は解決いたしませんので、検討は行っておりません。

3. 約20億円と試算されている改修に関して

(5) 市は数年前から「消防法に抵触している」という趣旨の説明をされています。そもそもこれは、消防法や建築基準法、各条例など、どの関係法令の第何条に抵触しているのでしょうか。八代市厚生会館のどの部分が、どのように抵触しているのか、具体的に条文に照らしてご説明をお願いいたします。

【回答】

厚生会館における椅子の前後の間の間隔は、前方席が34cm、後方席が25cmとなっており、以下の2つの条例における基準を満たしております。

○熊本県建築基準条例

(客席部分の構造)

第9条 興行場等及び興行場の用途に供する部分の客席部分の客席が、いす席である場合は、いすの前後の間隔は、水平投影距離で35cm以上とし、当該客席が横列8席を超える場合は、35cmに、8席を超える1席につき1cmの割合で加算して得た数値(※37cm)以上としなければならない。

○八代広域行政事務組合火災予防条例

(劇場等の客席)

第35条 劇場等の屋内の客席は、次の各号に定めるところによらなければならない。

- (2) 椅子背の間隔は、80cm以上とし、椅子席の間隔(前席の最後部と後席の最前部の間の水平距離をいう。)は、35cm以上とし、座席の幅は、40cm以上とすること。

また、吊り天井につきましては、平成25年7月に建築基準法施行令の一部改正並びに同年8月に「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件(国土交通省平成25年告示第771号)」が公布され、これにより「特定天井」に該当する場合、既存建築物であっても増改築等を行う場合は、この技術基準に従って脱落防止対策を行うことが義務付けられており、厚生会館の吊り天井は、当該「特定天井」に該当いたします。

○建築基準法施行令

(屋根ふき材等)

第39条 屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁その他これらに類する建築物の部分及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けられるものは、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃によつて脱落しないようにしなければならない。

- 3 特定天井(脱落によつて重大な危害を生ずるおそれがあるものとして国土交通大臣が定める天井をいう。以下同じ。)の構造は、構造耐力上安全なものとして、国土交通大臣が定めた構造方法を用いるもの又は国土交通大臣の認定を受けたものとしなければならない。

○特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件

第2 特定天井

特定天井は、吊り天井であつて、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- 一 居室、廊下その他の人が日常立ち入る場所に設けられるもの
- 二 高さが6メートルを超える天井の部分で、その水平投影面積が200㎡を超えるものを含むもの
- 三 天井面構成部材等の単位面積質量が2kgを超えるもの

4. 八代市中心市街地のまちづくりに関して

(1) 八代城跡～博物館～松浜軒の区域は、近世～現代の創造的建物や文化財が集積した特異な区域であり、当会の提言書でも、その区域の回遊性の活用は八代市の新たな「見どころ」として観光・商業振興の点からも必要であると指摘させていただきました。また、この建物群、及び、このエリアから発展した八代妙見祭は、まさに市の誇りと市民格を支える源泉であり、それらを残して後世に伝えたいという思いを私たちは持っています。こうした考え方は、市とも共有できるのでしょうか。ご見解をお願いいたします。

【回答】

ご質問にあるような考え方は、本市としましても共有できるものと考えております。厚生会館解体後の跡地につきましては、市民の皆様との賑わいと憩いの場となるような空間を整備するなど、中心市街地一帯の回遊性の観点も考慮しながら利活用を図ってまいります。

4. 八代市中心市街地のまちづくりに関して

(2) 観光クルーズ船の八代港寄港が今後増えると期待されています。とはいえ、市中部において、大型バスの駐車スペースは、現在の「お祭りでんでん館」の駐車場（厚生会館別館が解体された跡地の一部が駐車場にされました）などで足りるのではないかと思います。市はどうか、市はどう予測し、どう対応する計画なのか、ご説明をお願いいたします。

【回答】

観光クルーズ船寄港時に使用しているお祭りでんでん館の駐車場につきましては、シャトルバスの発着場としての利用でありますので、現行のスペースで十分対応可能となっております。

なお、「厚生会館解体後の跡地を駐車場にするのではないか」とのご心配に基づきご質問かと思いますが、厚生会館解体後の跡地につきましては、市民の皆様の賑わいと憩いの場となるような空間として整備したいと考えております。

4. 八代市中心市街地のまちづくりに関して

(3) いわゆる「駐車場不足」問題とされる件については、相当以前から問題視されていたにもかかわらず、必要な課題解決策が提示されないまま、放置されてきたものです。それがなぜ今になって閉館・廃止の理由に挙げられるのでしょうか。不合理な理由付けは撤回すべきだと考えますが、ご見解をお願いいたします。

【回答】

長年の懸案事項である厚生会館の駐車場不足につきましては、市民や興行主の皆様からの要望を受け、芝生広場臨時駐車場を雨天時でも使用できるよう平成 22 年度に改修を行いました。

その後も慢性的な駐車場不足が続いておりましたものの、施設周辺に駐車場として活用できる十分な広さの土地がないため解決策の提示ができず、今後も解決の見込みがないため、閉館の理由の一つとして挙げさせていただいたものであり、不合理な理由付けであるとは考えておりません。

4. 八代市中心市街地のまちづくりに関して

(4)「八代城跡群保存活用計画」、「八代市景観計画」の景観重点地区候補（八代城跡・市役所周辺）、「八代市歴史文化基本構想」の歴史文化保存活用区域（旧八代城下地区）の三つの取り組みについて、現状をご説明ください。また今後3年間の取り組み計画を教えてください。

【回答】

<八代城跡群保存活用計画>

(現状)

・保存活用計画に基づき、平成31(令和元)年に八代城跡北の丸堀跡の確認調査を実施しました。その結果、北の丸北面石垣と堀底を検出し、堀跡の構造解明につながる資料を得ることができました。

・令和4年度より、保存活用計画に基づいて史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」(以下、八代城跡群という。)の活用整備を図るため、八代城跡群整備基本計画策定委員会を組織し、整備基本計画の策定に向けて、作業を進めております。

・令和4年に八代城跡群のうち、八代城が築城400年を迎えたため、記念シンポジウム、企画展、歴史講座(全6回)を開催するとともに、築城400年を記念したリーフレットと周遊マップの作成を行いました。

(今後3年間の取組計画)

・令和6年度末までに『八代城跡群整備基本計画』(仮称)を策定予定としております。
・整備基本計画策定後は、同計画に基づき、八代城跡群の修復や整備を進めていくこととなります。また、活用・整備にあたっては、各城跡、窯跡、墓所の現状と課題、保存修復の必要性等を踏まえ、優先度を決定してまいります。

<八代市景観計画>

(現状)

八代市景観計画は、八代らしい魅力ある景観形成を進めることを目的として、景観法に基づき令和2年4月に策定したもので、この計画の中で「八代城跡・市役所周辺」を景観重点地区候補の一つとして位置付けております。

現在、同じく景観重点地区候補となっている「日奈久温泉街」、「妙見宮周辺」において、地区住民と景観形成の方針等について話し合いを進めているところであり、ご質問の「八代城跡・市役所周辺」については、未着手の状況であります。

(今後3年間の取組計画)

今後3年間におきましては、前述の「日奈久温泉街」、「妙見宮周辺」の景観重点地区指定に向けた取組を進める計画としており、「八代城跡・市役所周辺」に関する取組予定はございません。

<八代市歴史文化基本構想>

(現状)

・八代市歴史文化基本構想における保存活用区域として設定している旧八代城下地区においては、『八代城跡保存管理計画書』(H1策定)及び『史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」・名勝「旧熊本藩八代城主浜御茶屋(松浜軒)庭園」保存管理計画』(H30策定)に基づく史跡等の保存活用を進めています。

・八代妙見祭をはじめとする無形民俗文化財の魅力を発信し、併せて保存継承を図る施設として「八代市民俗伝統芸能伝承館(愛称:お祭りでんでん館)」の整備を行い、令和3年7月に開館しました。

・令和4年は八代城築城400年の節目の年であったことから、市主催の記念シンポジウムや企画展・歴史講座などを開催したほか、民間における取組として、(一社)八代青年会議所が主体となって組織された八代城築城400年実行委員会による築城400年まつりなどの記念事業が実施されました。また、同年には(一社)DMOやつしろにおいて、八代城に関する謎解きやイ草コースターづくりなどの文化体験を行いつつ、中心市街地に多数設置されたチェックポイントを制限時間内に巡り、得られた得点を競う「謎解きロゲイニング in やつしろ」事業が実施され、市外からも多くの方が参加されるなど、賑わいを見せました。

(今後3年間の取組)

- ・小・中学校での歴史文化遺産に関する出前講座や、お祭りでんでん館や市立博物館での展示・公開講座などの取組を実施し、歴史文化遺産に関する情報発信を進めます。
- ・国史跡「八代城跡群」の保存整備の推進を図り、歴史文化遺産に関する案内板を設置するなど、市民や観光客の皆様が歴史文化遺産に関する情報に接する機会が増えるよう環境整備を進めます。
- ・ボランティアガイドの養成や観光事業者との連携を進め、国内外からの観光客の誘致強化を図ります。

5. 文化施設の採算やこれまで検討された厚生会館の活用に関して

(1)「お祭りでんでん館」の現在の採算状況(運営経費に対する損益)について、ご説明をお願いいたします。

【回答】

お祭りでんでん館の令和4年度における維持管理費などの歳出合計は、約2,460万円で、展示棟の入館料及び会議室の使用料などの歳入合計は、約220万円となっております。

5. 文化施設の採算やこれまで検討された厚生会館の活用に関して

(2)「お祭りでんでん館」の損益状況に対して、どのような課題解決策を講じているのか、ご説明をお願いいたします。

【回答】

お祭りでんでん館につきましては、これまで2か月ごとに展示していた八代妙見祭の笠鉾9基と亀蛇を今年度から月替わりで展示するとともに、展示される各笠鉾のスタンプを集める笠鉾スタンプラリーを開始しております。また、月に1回、八代の歴史や文化について深く掘り下げた話をする「月イチ文化財講座」も実施しております。

さらに、コロナ禍の影響で八代妙見祭が中止となり、撮影できなかつたため、現在は仮映像を上映している「お宝体感シアター」につきましても、妙見祭映像を製作・公開し、展示の目玉として考えております。

そのほか、お祭りでんでん館の公式ホームページやTwitter、Facebook、インスタグラム、毎月発行の情報紙「でんでん PRESS」などを通じて、イベント等の情報をこまめに発信するなど、集客促進に向けた取組を行っているところであります。

5. 文化施設の採算やこれまで検討された厚生会館の利活用に関して

(3)「お祭りでんでん館」の損益状況は許容される一方で、休館以前の厚生会館の収支状況は許容できず、閉館とすることとの違いは何でしょうか。ご説明をお願いいたします。

【回答】

厚生会館の閉館につきましては、約20億円という多額の費用をかけ改修したとしても、老朽化に伴う維持管理費の増大や採算性、駐車場不足などの課題が解決できず、そのような課題を未来を担う次の世代に残してはならないということを理由としており、単年度の収支をもって判断したわけではありません。

なお、4月の記者会見における厚生会館の閉館理由の中でも触れていますが、「興行面での採算性が一段と低下」としておりますのは、座席数の減少により興行主にとっての収益性が低下することであり、その結果、貸しホールである厚生会館が選ばれにくくなることにもつながるものと考えております。

5. 文化施設の採算やこれまで検討された厚生会館の利活用に関して

(4) 昨年、厚生会館のホワイエ利用を民間募集され、応募がゼロだった件についてですが、この結果は、市民の側に「やる気がなかった」「興味がなかった」からだという認識をされているのか、ご見解をお願いいたします。

【回答】

大規模な改修を必要としないスペースであるホワイエの活用策について、法人、任意団体、個人を問わず、グループ提案も認め、民間事業者等の幅広いアイデアやノウハウ及び資金調達力を活用しての提案を募集したところですが、様々な観点からご検討された結果、申込がなかったものと認識しております。

5. 文化施設の採算やこれまで検討された厚生会館の活用に関して

(5) 上の質問(4)に関連して、「応募があると期待していたが、ゼロだった」ということに対して、その応募条件や募集方法などにおいて、市としての反省点がありますか。あるとしたら、反省点は何なのか、ご説明をお願いいたします。合わせて、公募内容を見直して再募集するお考えはもうないのかどうか、ご回答をお願いいたします。

【回答】

提案要領では、あり方検討会の意見も考慮し、厚生会館の特性を基本的考え方として示したり、採用された場合も事業化に向けた協議を6か月と期間を定め、できる限り短期間で整うように努めることや、事業開始後は市と事業者にて定期的な事業の効果や成果をモニタリングし、今後の運営に生かすことなど、市と事業者が互いに協力しながら進めるという内容としておりました。

本市としては、応募の可能性を高めるためのあらゆる取組を実施いたしましたので、見直して再募集する考えはありません。

6. J R新八代駅周辺再開発に関して

(1) J R新八代駅周辺再開発によって新たな一大商業集積地が生まれるイメージなのですが、一方で、これまで中心市街地と呼ばれた本町・通町周辺地区が今以上に「シャッター通り」となる可能性について、市はどのように予測し、どう対応するお考えなのでしょうか。ご説明をお願いいたします。

【回答】

文化コンベンションセンター（仮称）建設を含む、新八代駅周辺整備につきましては、県南地域全体の浮揚につなげるため、また、本市が「県南の雄都」として更なる発展を遂げるため、関係・交流人口を創出することを目的とした計画であります。

中心市街地の活性化は、当然ながら、今後も本市の重要な課題として推進していかねければならないと考えており、新庁舎の位置を現在の場所に決定したのも、そのような想いからであります。

本市としましては、新八代駅周辺か中心市街地の「どちらか」ではなく、「どちらも」発展させていくことで、本市が直面している人口減少及び少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたり発展し、活力あふれるまちの実現を目指してまいります。

6. JR新八代駅周辺再開発に関して

(2) 4月27日に発表された資料によると、「文化コンベンションセンター（仮称）」内には「音響空間を備えたホール」と「コンサートや大規模スポーツイベントなども開催可能なアリーナ」の2つが設置されると読み取れます。となると、元々「収容人数2000人以上規模の複合施設」という数字がありますので、「ホール」は500人～1000人ほど、アリーナは1000人～1500人ほど、ということなのでしょう。あくまでも、おおよそのイメージで結構ですので、お示しください。

【回答】

文化コンベンションセンター（仮称）につきましては、様々な演出が可能なステージ機能を有する音響を考慮した設計のホールや大規模なコンサートやスポーツイベントなども開催可能な2,000席以上のアリーナ、武道場等が複合した施設の整備を想定しております。収容人数に関しては、周辺自治体の状況や市民・市場ニーズなどを踏まえて決定してまいりたいと考えております。

6. JR新八代駅周辺再開発に関して

(3) 厚生会館の機能を移転させるとされている「文化コンベンションセンター（仮称）」の総事業費（用地取得～建設）について、どの程度の金額と見積もっているのか、ご説明をお願いいたします。少なくとも、厚生会館の改修費及び今後の維持・運営費と、「文化コンベンションセンター（仮称）」の総事業費及びその後の維持・運営費とを比べた時、どちらが大きいのかは示すことが可能だと思いますので、少なくともその比較の大小はお答えください。

【回答】

文化コンベンションセンター（仮称）につきましては、その機能や構成、規模といった施設の概要及び候補地などは、今後策定する基本構想や基本計画の中で決定する予定としております。

仮に、同センター内に新設するホールにつきまして、改修後の厚生会館と同程度の席数（約700席）とした場合、他自治体における近年の事例（氷見市芸術文化館・みやま市総合市民センター等）から平均すると、約40～50億円程度かかるものと推測しております。また、新設するホール（耐用年数50年）と厚生会館（耐用年数20年）に係る整備費の年割額は、ほとんど変わらないものの、新設するホールでは真新しい外観や内装、最新の設備などに加え、シャワー室のある楽屋やリハーサル室、大規模駐車場等を備えることで採算面での向上が見込まれる一方、厚生会館については、興行主や演者が求めるそれらの設備や駐車場がない状態が継続することになります。

なお、建設から既に60年が経過している厚生会館につきましては、約20億円かけて改修した場合の耐用年数が経過する20年後、80年を経過した施設として安全を確保するため、さらなる投資が必要となるものと思われます。